

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 北海道財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第76期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ホクリヨウ |
| 【英訳名】 | Hokuryo Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 米山 大介 |
| 【本店の所在の場所】 | 札幌市白石区中央二条三丁目6番15号 |
| 【電話番号】 | 011-812-1131 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 松岡 昌哉 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 札幌市白石区中央二条三丁目6番15号 |
| 【電話番号】 | 011-812-1131 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 松岡 昌哉 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第75期 第1四半期 累計期間 | 第76期 第1四半期 累計期間 | 第75期 |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2022年4月1日 至2022年6月30日 | 自2023年4月1日 至2023年6月30日 | 自2022年4月1日 至2023年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 3,977 | 4,750 | 17,823 |
| 経常利益 (百万円) | 290 | 931 | 1,383 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 209 | 610 | 745 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円) | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 1,055 | 1,055 | 1,055 |
| 発行済株式総数 (株) | 8,459,000 | 8,459,000 | 8,459,000 |
| 純資産額 (百万円) | 10,228 | 11,210 | 10,746 |
| 総資産額 (百万円) | 15,463 | 16,935 | 16,849 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 24.77 | 72.20 | 88.13 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 20.00 |
| 自己資本比率 (%) | 66.1 | 66.2 | 63.8 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において千歳農場にて高病原性鳥インフルエンザ発生が確認されましたが、当該事項を含め前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、千歳農場における鳥インフルエンザ発生と、これにともなう採卵鶏70万羽の殺処分の影響は、第4経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（追加情報）に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に分類され、来日外国人の入国規制が4月29日に終了したことからインバウンド需要が急速に回復、日経平均株価も年初の25,716円から上昇基調となり、6月末には33,000円台に達するなど、日本経済全体に明るい兆しが見え始めました。しかしながら、その一方で昨年2月から始まったロシア軍によるウクライナ侵攻は一向に終息の目途が立たず、この影響を受け世界的に食料やエネルギー価格等は高止まりしており、消費者物価の上昇から実質賃金は今年5月まで14か月マイナスとなるなど今後の景気動向への懸念材料も残っています。

鶏卵相場は、昨年秋から今年4月にかけて全国に広がった鳥インフルエンザ発生に伴い11,700万羽近い採卵鶏が淘汰されたことから高値で推移し、この結果当第1四半期（2023年4月1日～2023年6月30日）における鶏卵相場の北海道Mサイズ平均は1キログラム364円33銭（前年同四半期比117円67銭高）、東京Mサイズ平均は1キログラム349円62銭（同135円46銭高）となりました。

鶏卵生産コストの6割を占める飼料価格は、原料となるトウモロコシの豊作予想等から当第1四半期は前期（2023年1～3月）比でトン当たり2千円の値下げとなりましたが、前年同四半期と比較すると依然としてトン当たり1万1千円以上高くなっています。

当社は飼料価格の高騰に対処するため鶏卵販売価格の改定に注力しました。当第1四半期の業績は、千歳農場での採卵鶏70万羽殺処分の影響から販売数量は前年同四半期比で2割弱減少したものの、販売価格の改定により売上高は4,750百万円となり、営業利益は910百万円、経常利益は931百万円、四半期純利益は610百万円となりました。

資産

当第1四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べて86百万円増加し16,935百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて161百万円減少し5,602百万円となりました。これは、主として現金及び預金が356百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が147百万円、その他が336百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は前事業年度末に比べて247百万円増加し11,333百万円となりました。これは、主として有形固定資産の建物が188百万円、機械及び装置が254百万円増加した一方で、有形固定資産のその他が246百万円減少したこと等によるものです。

負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べて376百万円減少し5,725百万円となりました。

流動負債は前事業年度末に比べて295百万円減少し3,693百万円となりました。これは、主として買掛金が72百万円、1年内返済予定の長期借入金が73百万円、未払法人税等が284百万円、賞与引当金が40百万円それぞれ減少した一方で、その他が220百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は前事業年度末に比べて81百万円減少し2,032百万円となりました。これは、主として長期借入金73百万円減少したこと等によるものです。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は前事業年度末に比べて463百万円増加し11,210百万円となりました。これは、主として利益剰余金が441百万円増加したこと等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであります。

今年4月に当社の千歳農場で高病原性鳥インフルエンザ発生が確認され、約70万羽の鶏の淘汰を行い、結果として株主様、取引先様、消費者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしました。今回の事故を教訓に農場における感染防止策を再点検し、再発防止に向けた最大限の対策を随時実施しております。更に千歳農場においては、農場の一か所で発生が確認された場合でもその影響を最小限にとどめるため、農場の分割管理を検討してまいります。なお、当社千歳農場での高病原性鳥インフルエンザ発生に関する事項につきましては、第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（追加情報）に記載のとおりであります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,000,000 |
| 計 | 15,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2023年8月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 8,459,000 | 8,459,000 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 8,459,000 | 8,459,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2023年4月1日～ 2023年6月30日 | - | 8,459,000 | - | 1,055 | - | 754 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 8,455,000 | 84,550 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 8,459,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 84,550 | - |

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式82株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は以下のとおり交代しております。

第75期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

第76期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 アーク有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2023年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,528 | 2,885 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,895 | 1,747 |
| 商品及び製品 | 104 | 83 |
| 仕掛品 | 17 | 11 |
| 原材料及び貯蔵品 | 210 | 204 |
| その他 | 1,005 | 669 |
| 流動資産合計 | 5,763 | 5,602 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 6,848 | 7,036 |
| 構築物(純額) | 392 | 423 |
| 機械及び装置(純額) | 1,063 | 1,317 |
| 車両運搬具(純額) | 15 | 17 |
| 土地 | 1,355 | 1,355 |
| その他(純額) | 418 | 172 |
| 有形固定資産合計 | 10,093 | 10,322 |
| 無形固定資産 | 62 | 59 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 436 | 467 |
| その他 | 493 | 484 |
| 投資その他の資産合計 | 929 | 951 |
| 固定資産合計 | 11,085 | 11,333 |
| 資産合計 | 16,849 | 16,935 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,616 | 1,543 |
| 電子記録債務 | 271 | 255 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 529 | 455 |
| 未払法人税等 | 575 | 291 |
| 賞与引当金 | 115 | 74 |
| 役員賞与引当金 | 28 | - |
| その他 | 851 | 1,071 |
| 流動負債合計 | 3,988 | 3,693 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,730 | 1,656 |
| 退職給付引当金 | 156 | 152 |
| 役員退職慰労引当金 | 91 | 92 |
| 資産除去債務 | 76 | 76 |
| その他 | 58 | 52 |
| 固定負債合計 | 2,113 | 2,032 |
| 負債合計 | 6,102 | 5,725 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2023年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,055 | 1,055 |
| 資本剰余金 | 754 | 754 |
| 利益剰余金 | 8,827 | 9,268 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 10,636 | 11,077 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 110 | 132 |
| 評価・換算差額等合計 | 110 | 132 |
| 純資産合計 | 10,746 | 11,210 |
| 負債純資産合計 | 16,849 | 16,935 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|---------------|---|---|
| 売上高 | 3,977 | 4,750 |
| 売上原価 | 3,234 | 3,407 |
| 売上総利益 | 742 | 1,343 |
| 販売費及び一般管理費 | 472 | 432 |
| 営業利益 | 270 | 910 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 6 | 6 |
| 仕入割引 | 5 | 5 |
| 受取賃貸料 | 7 | 8 |
| その他 | 3 | 4 |
| 営業外収益合計 | 23 | 24 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | 1 |
| 賃貸費用 | 2 | 2 |
| 営業外費用合計 | 3 | 3 |
| 経常利益 | 290 | 931 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 0 |
| 保険解約返戻金 | 65 | - |
| 受取保険金 | 5 | 7 |
| 補助金収入 | - | 19 |
| その他 | - | 1 |
| 特別利益合計 | 70 | 29 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 29 | 0 |
| 鳥インフルエンザによる損失 | - | 68 |
| その他 | 1 | - |
| 特別損失合計 | 30 | 68 |
| 税引前四半期純利益 | 330 | 892 |
| 法人税等 | 120 | 281 |
| 四半期純利益 | 209 | 610 |

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(千歳農場での高病原性鳥インフルエンザ発生に関する事項)

1. 発生場所

- (1) 当社千歳第一農場
- (2) 当社千歳白樺農場

2. 発生日

- (1) 2023年4月3日(月)
- (2) 2023年4月7日(金)

3. 発生内容等

当社2農場において採卵鶏がPCR検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ陽性となり、採卵鶏全群が淘汰となりました。なお、採卵鶏の殺処分、埋却処理は4月中に終了しており、防疫措置は5月6日に完了済です。

また、家畜保健所の許可を既に得ており、千歳第一農場は成鶏の導入及び生産を徐々に再開中であり、千歳白樺農場は成鶏の導入を一部開始しております。

4. 被害の状況及び損害額

- (1) 千歳第一農場、白樺農場で飼育している約70万羽を淘汰しております。
- (2) 淘汰した羽数は当社2023年度生産予定数量の約15%相当となります。
- (3) 当該被害が当事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響については、現時点では合理的に算出することが困難であります。売上の減少に加え、商品等の廃棄損及び復旧等に係る原状回復費等の発生が見込まれます。
- (4) 当第1四半期累計期間においては、原料卵及び飼料の廃棄損として鳥インフルエンザによる損失68百万円を特別損失に計上しております。なお、殺処分等に関連して国から手当金等の制度がありますが、現段階で支給は確定しておりません。

5. その他

6月20日に農林水産省より高病原性鳥インフルエンザにかかる日本の「清浄化宣言」が公表されましたが、依然、世界各国で発生が確認されております。当社は、引き続き発生防止に最大限努めてまいりますが、今後国内農場で発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社では、鶏卵相場特有の季節的変動のため、利益が第3四半期会計期間に偏重する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 274百万円 | 249百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 126 | 15 | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 | 利益剰余金 |

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2023年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 169 | 20 | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「鶏卵事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

| | 鶏卵 | 鶏糞肥料 | レンダリング | 食品 | その他 | 合計 |
|---------------|-------|------|--------|----|-----|-------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,889 | 3 | 6 | 78 | 0 | 3,977 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 3,889 | 3 | 6 | 78 | 0 | 3,977 |

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

| | 鶏卵 | 鶏糞肥料 | レンダリング | 食品 | その他 | 合計 |
|---------------|-------|------|--------|-----|-----|-------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,612 | 2 | 25 | 110 | 0 | 4,750 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 4,612 | 2 | 25 | 110 | 0 | 4,750 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 24.77円 | 72.20円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(百万円) | 209 | 610 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 209 | 610 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 8,458,952 | 8,458,918 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....169百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月28日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ホクリヨウ

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 黒岩 亮児
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 淳一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホクリヨウの2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホクリヨウの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記のレビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。